

座談会「近現代部落史研究の論点と課題」

「国民融合論」の成立と近現代部落史研究

2011, 8. 27~28

手島一雄

はじめに

- ・(部落史研究に限らないが) 部落史研究が、個別分散的な問題解明になっている現状。
- ・『発信』論文/それぞれに重要な問題提起がなされつつも、全体として何が問われているか。(部落問題は解消しつつあるから部落史研究も「下火」になってよい? …歯がゆさ)

1, 井上清理論と部落解放同盟綱領(1960)

- ・井上清による「三位一体」論と独占資本「利用」論が、部落解放同盟綱領の基軸をなしていたこと。
- ・「三位一体」論は、江戸時代以来、権力が差別をつくり温存利用してきたという点で、前近代と近現代を通底するもの。→差別を根絶する社会主義革命の展望
- ・井上清理論には、部落解放=社会主義を展望した反帝反独占の民主主義革命(統一戦線)論と、独占資本が部落差別を温存・利用する(部落は戦後改革からも取り残され「沈め石」の役割)議論があり、その点で、後の正常化連の眼目(国民の統一戦線)と朝田の部落第一主義理解が、ともに内包されていたこと。
- ・逆に言えば、資本主義・権力による部落差別の「温存・利用」論が両者をつなぎとめていたと理解できる。「国民融合論」の提唱は、その前提を突き崩すことになる。

○井上清の主張から

(階級的統一戦線論)

「戦後の改革で新憲法ができて、主権在民になり、天皇も超人間的な神様でなくなった。日本ではとにもかくにも初めて、人間の平等が建国の根本原理として宣言せられた。(中略)これは非常に大きな変化であります。(中略)ことに農地改革で寄生地主制が大体において廃止されたということの意味は、部落問題にとっては、きわめて大きな意義があります。(中略)部落を温存し利用した一つの大きな力であった地主制がなくなったのであります。

しかしこのような事実をもってきて、もう部落はだんだん解消しつつあると考えたならば、非常な認識不足であります。理論的に言いまして、半封建的な地主制や絶対主義的な天皇制は改められたけれど、独占資本主義は残り、復活強化し、国民を分割して支配するために、差別を残し助長し利用しております。」

「神武景気などといって大資本家にとっては笑いのとまらないような大好景気のもとで、昭和五年の三倍以上の国民が、食うや食わずの状態におかれております。これを見れば、現代がいかに貧富のへだたりのはげしい世の中であり、貧乏人がいかにむじみにいじめられているかが、よくわかることでしょう。(中略)このようなときに、前からの身分差別の長い歴史の中で、もともと非常に低い生活に押し込められていた人々が、何の闘争もしないで、政治を変えることもなしに、人間らしい生活を勝ちとることはできない相談で、ますます悪い状態に追いつめられていきます。さらに最近はまだ不景気で会社の首切りがさかんである。今までの本工が首を切られる前に臨時工が切られている。あるいは本工を臨時工に落していく。そうしてさらに臨時工の低賃金と不利な条件を支えるものとしては社外工と失業者がある。仕事のないものは、せめて社外工にでも使ってもらいたい、臨時工ならなおさらけっこう、一般にこんな状態にあるときに、部落の就職が前よりも容易になるということはある得ないどころか、ますます困難になっていくから、従ってますますみんな落ちぶれていく、半ばルンペン的な生活に追いやられていくのであります。」

「ですから今日の部落解放ということが、単にお念仏、お題目でないためには、この運動は広く社会全体をよ

くしていくところの国民運動と結びつき、その積極的な一部とならなければならない。(中略) 今日平和を妨げている、あるいは労働者の生活の向上を妨げている、国民の人権を奪っている、このようなさまざまな政治や経済の仕組みの一番の犠牲、どん底になっているものに部落がある。平和主義、民主主義の運動は、このどん底の犠牲者にまで手がとどかなければ本物とは言えない。」(井上清「部落問題の本質と解放運動」1959)

(朝田理論との共通性)

「その後のことは中途は全部とばして本日ひらかれた部落解放同盟第十六回大会の運動方針で系統的にあきらかにされ、また大会宣言で明らかにしていることでありますが、いろいろの闘争の経験を通じて、差別というのは観念的でもなければあるいは差別と貧困とはたんに悪循環する二つのものでもなくて、近代的生産からしめ出されて前近代的な生産関係に放置されているということこそが差別のもっとも基本的なものであるという見方が確立されました。」

「そこで部落には今でも一反二反の小作が、他のどの農村地区よりも多い。これらの事実、部落民が生産関係において差別されていることを端的に示しております。(中略) 池田内閣の農業基本法では、部落農家のような三反そこそこの農家はもとより一町や二町でいどのものは切り捨てて農業からはなれさせ、二町五反以上の大経営に農業生産を集中させてゆこうというのですから(中略) その政策のもとで部落農民が農業に進出することは全く絶望的である。つまり現代独占資本のブルジョア的封建的な農業政策のもとで、部落農民の農業生産関係における差別された地位・条件はいつそう強まりこそすれ、弱まるわけがない。」

「事情は都市の部落民についても同様であります。部落民は近代的工業にはほとんど働いておりません。交通運輸でも市街電車の車掌や運転手に例外的におるだけで大部分は交通運輸の産業に従事しているといっても道路工夫であり車力ひきであります。大阪のように、日本の最大の重工業、化学工業、繊維工業をはじめいっさいの大工業があるところで、部落の人々はほとんど完全にそこから閉め出されている。堺市の耳原のことはよく例に出されますが(中略) 何万人という労働者が、遠方から自転車やスクーターや電車やバスなどで働きにくるけれども、その工場のすぐそばにいる部落の人は、一人もその工場で働いていない。つまり近代的な産業から完全に閉め出されている。」

「もともと資本主義というものは、いつも腹がすいていてどんな仕事にでもありつけばありがたいという人口をかかえてなければ成り立たない。その予備軍のどんじりに、産業後備軍とでもいう状態に部落民は置かれてきた。そして将来も現代独占の法則が純粹に貫徹貫くほど部落民の生産における地位は悪化するのであろう。部落の大衆が近代的現代的な産業、現代の基本的生産および流通の場から閉め出され、前近代的な、歴史的に亡びゆくことを運命づけられているような手工業、家内工業や、ひじょうに苦しい不安定な、しかも熟練も技術も必要としない労役たとえば土方というふうな労役や行商やボロ買いや靴みがきといったような仕事にしがみついて生活をたてるほかない状態におかれている。これが差別の本質であり、いっさいの現象はここから生じます。

(中略) 部落の差別というものは、その時代の本質を決定するような支配的な生産分野から閉め出されているということにある。徳川時代の士・農・工・商・えた・ひにんの差別だってそうであります。(中略) その当時は農業が社会にとっての一番決定的な支配的な産業であったが、その農業から閉め出す。」(井上清「部落問題と労働者階級」、1961解放同盟16回大会・夜の講演、奈良本批判から)

- ・「利用」論への批判として、奈良本辰也の雑誌『部落』論文(1961, 1)。井上清はもちろん、共産党系の岡映なども、当時はこれを徹底批判していた。全日本同和会を結成する山本政夫は『部落解放運動批判』(1962)で奈良本論文を評価。

2. 「国民融合論」の提唱(1975)

- ・同対審答申(1965)をめぐる評価、京都府連問題(1965)、矢田教育事件(1969)などを通して、解放同盟中央本部(いわゆる朝田派)と共産党系運動家の対立が激化。しかし、この時期

に出版された日本共産党『今日の部落問題』（1969, 2）は、部落問題理解として従来の井上清説＝解放同盟綱領を踏襲。

- 1969年後半、共産党は『赤旗』誌上で、「朝田理論」を「部落排外主義」と徹底批判。執筆の中心は中西義雄。
- 70年、同盟を除名された共産党系らが正常化連を組織。74年、八鹿高校事件。75年、統一地方選をめぐる対立。
- 1975年3月、「国民融合をめざす部落問題全国会議」。その過程で7月、共産党・榊利夫と北原泰作との『前衛』対談。→同年12月、『対談・部落解放への道－国民的融合の理論－』を発刊。
- 「国民融合論」／部落差別＝「封建遺制」論、近代日本の半封建的性格（差別の再生産）、戦後改革と高度経済成長の評価（差別の物質的基礎の解消、資本主義は「温存利用」しない）、資本主義の枠内での部落解放（民主化と統一戦線＝「国民的融合」）。
- 運動上の分裂・対立が、新しい部落理論を提起させていること。部落問題の歴史・現状研究の深化からではないという問題。←これをどう理解するか、論点。
- 事実の経過としては、かつて北原泰作が1967年の第一回部落解放研究集会で行った基調報告（高度経済成長とそれに伴う日本社会の近代化を部落差別の物質的基盤をほり崩すものとして積極的に評価）を、対立が激化するなか、共産党がすくい上げるという構造。
- 北原報告は、当時、共産党系も含め、解放同盟の諸派から批判されていた。

○榊利夫の革新統一戦線と部落問題

（70年代の民主連合政府樹立路線と「国民融合論」）

「朝田グループのこのような傾向の始まりに対して、一九六〇年代当時から、日本共産党はこれをきびしく批判してまいりました。また、戦前から生命がけで部落解放運動に取り組んできた多くの共産党員が、部落解放運動の内部においても、水平社運動以来の歴史をけがす朝田派の動きに批判の声をあげたのは当然であります。それに対して朝田派は、超批判主義といいますか、批判を超然として受けつけない、しかも一九六五年には参議院選挙で松本治一郎（社会党公認、当時の「解同」委員長）を支持しないという口実で、これらの批判者に対して有無を言わず組織排除をおこない、さらに一九六九年には例の矢田事件をきっかけに、大阪府だけで約三分の一の人びとが「解同」の組織から排除されたのです。

朝田グループは、自分たちの言いなりにならない人びとに対して、組織の内外をとわず非難、攻撃をくわえてきました。しかも、同特法の施行にともなう同和行政とからんで、かれらは同和事業を私物化する立場から公正・民主的な同和行政を目指す人びとを目の仇にし、革新自治体でもいいなりにならなければ転覆の対象にしていく、革新統一戦線を分断していく、そういうところまで進んでいったのです。」

「（江戸時代を第一期、明治を第二期、水平運動以降を第三期、戦後を第四期とした上で）第五期は、ほぼ一九七〇年代に入って、民主勢力が革新統一戦線をつくってたたかうならば、自分たちの民主的な連合政府をつくることのできるという展望とむすびついています。すでに今日、地方政治のレベルでは、人口の五分の二以上の人びとが革新新首長のもので生活するようになっています。

これが全国的に発展し、さらに中央レベルでも力を結集して国会での多数を統一戦線勢力が占めるならば、中央政府を革新の政府へと転換させていくことができる、そういう現実的な可能性が開かれています。もしこの民主連合政府をつくることのできるならば、部落解放の事業が決定的な——ほとんど最終的といつていいほどの——前進をとげることは明かです。」（榊利夫『国民的融合論の展開』1976）

（井上清批判）

「井上清（京都大学の教授）は——かなり部落問題に関係してきた人で、近年では中国盲従派になりさがっています——こういうことをいっています。部落解放は「社会主義革命にまで至るべき」であり、「社会主義革命にまで部落大衆をみちびくこと」が必要である、と。これは、部落差別の撤廃、一掃は社会主義にならなけれ

ば解決できないという「理論」です。いいかえると、部落差別一掃の課題の解決を社会主義革命の時期まで引き延ばすという日和見主義理論であります。しかし、部落差別一掃の問題は、社会主義に至らなくても、それ以前の段階に解決可能であり、また解決しなければならないのです。」（同上）

○「高度経済成長」理解をめぐって

- ・北原泰作や榊利夫が対談で触れている高度経済成長の評価（部落民のプロレタリア化、若年層では大企業に就職する者も存在、混住率の増加や部落内外の交流、若年層では部落内外の結婚も増加など）は、「国民融合論」成立の基底にあるとは思いますが、それらの「変化」が大衆的に認知されて新しい理論を生み出したという関係ではなさそう。
- ・杉之原寿一の現状研究は、「国民融合論」以前では、若年層での変化に触れられつつも、部落の「低位性」と資本主義による「温存利用」や分断支配が強調される（「部落の現状研究の課題と方法」1971）。その点では、大阪の実態調査から、「資本主義と部落差別」の連関を説いた吉村励『部落差別と労働運動』も同様。
- ・1980年、兵庫部落問題研究所は杉之原寿一著『市民学習シリーズ1・新しい部落問題（新版）』を出版。「この学習テキストが出版されてからまだ四年半にしかありません。しかしその間に、部落問題研究は、…すべての分野で大きく前進しました。その結果、内容的にすでに古くなり、『新しい部落問題』という書名にふさわしくない部分もみられるようになりました」として、「全面的に書きあらため」新版を発行。この中で、杉之原は、高度経済成長と同和行政による部落の変化を前面に押し出した。

3、「国民融合論」の提唱と部落史研究の変化

- ・朝田理論と国民融合論の対立は、部落問題の現状変化から導かれたというよりも、運動上の対立を直接表現するものであったこと。
- ・しかし、旧来の井上清的な権力や資本主義が部落差別を「温存利用」という単純な理解に疑問が向けられたことは、部落史研究に積極的な変化を生み出す契機になったと思う（共産党系かどうかにかかわらず）。その背景に、単純なマルクス主義理解の克服や、当時の社会史研究、国家論研究の興隆があつてのことだが。

・70年代後半～80年代の歴史研究を全体として見れば、

- ①権力が差別を作った・資本主義が差別を「温存利用」とする単純な議論が克服され、部落差別を政治・経済と社会関係の総体のうちに捉える研究に道を開いたこと（差別の起源論や中世非人論、地域支配論など）。

→横井清のケガレ論、大山喬平による平安京の都市空間と非人論、（やや時期は早い）黒田俊雄「権門体制」論など。鈴木良の「地域支配」論は後述。

②解放運動論では、単純な労農水三角同盟への評価（社会主義運動のみの評価）が崩れ、水平運動や融和運動を実際の史料にもとづき再構成しようとする試み、両者を「民主主義」や「人道主義」などから再評価、相対化しようとする研究が活発化したこと（資料復刊も含め）、などの積極面があると思う。（その点は共産党系、解放同盟系の如何を問わず）

→秋定嘉和による同愛会評価、人道主義や社民派の再評価。のち、同じ観点からする中村福治の『融和運動史研究』。水平運動研究では、水平社創設に様々な思想的契機を見る藤野豊の『水

平運動の社会思想史的研究』など。

○鈴木良「地域支配」論

- ・1977年以降、部落問題研究者全国集会（歴史部会・近代）において、「近代天皇制と部落問題」が連続テーマとして取り上げられる。岩井忠熊（57号）、山崎隆三（60号）、鈴木良（65号）、鈴木正幸（68号）。（号数は『部落問題研究』）
- ・鈴木良の「地域支配」論は、この過程で提起されたもの（62号、「地域支配と部落問題」）で、直接的には、岩井—山崎報告への批判という性格をもつ。
- ・特に山崎の近代天皇制国家＝「国家の支配形態は絶対主義」だが、「その階級の本質はブルジョア的」（→「封建遺制論」批判）に対して。ブルジョア的なものは未成熟で、寄生地主制度が、（広域行政をめざしながら）前近代的な自然村の「旧慣」秩序を基本に成立したことを問題視。近世の「本村付け支配」が、寄生地主による部落支配として再生されると説く。
- ・「封建遺制」を部落問題の本質と見る部落問題研究所においては、鈴木良の「地域支配」論が具体的にこれを論証したものとして、「国民融合」論の軸に置かれていく。
- ・都市部落ではどうかについて、80年代後半ごろから一連の都市研究が深化（『近代日本の社会史的研究』1989）。
- ・鈴木良の「地域支配」論に対しては、土地所有の問題に還元する論証のあり方について、吉田栄治郎らの奈良をフィールドにした批判的研究がある。（『発信』近代編、参照）

4, 1990年代～「封建遺制」論に対する批判、「国民国家論」とマイノリティ

- ・都市史研究の交流のなかで、安保則夫『ミナト神戸 コレラ・ペスト・スラム』（1989）を上梓。封建的な社会関係ではなく、伝染病の流行と都市区画整備を軸に、近代化・都市化が部落を含む下層社会に対する新たな「差別の視線」を作り出していることを論証。
- ・小林丈広は、同様の観点から、京都における事実を検証。市行政のあり方と相俟って、貧困者層が旧被差別部落周辺に集住しスラム化が進行していること、それらに対して「特殊部落」視が成立していると説く。のち、小林『近代日本と公衆衛生』（2001）に収載。
- ・部落史研究に決定的な影響を与えたのは、ひろたまさき『差別の諸相』（日本近代思想体系、1990）の「解説」。「国民」化、「文明」化が押し進められるなかで、その規範から取り残された様々なマイノリティに対する「野蛮」視が成立していること。部落史研究も、それらの大きな問題群の中で解明されるべきことを主張。
- ・こうした研究状況のもと、かつて「本村付け支配」の遺制に部落問題の本質を唱えた今西一（『近代日本の差別と村落』1993）は、部落差別を「近代の産物とする立場に移行」（今西）、「封建遺制」論を批判し、西川長夫「国民国家」論を部落史研究やマイノリティ研究に生かすことを説く。（『発信』近代編、参照）
- ・同じ頃、畑中敏之は「部落史学習」のあり方をめぐって、部落問題＝近代の問題として学習教育されるべきと主張。（畑中『「部落史」を問う』ほか、1993）
- ・こうした流れには、歴史学会における近代化やグローバル化への批判的考察、また当時の社会主義国崩壊を背景とする「資本主義万歳」論に対する真摯な問い掛けがあったように思う。
- ・なお、ひろたまさきは、「国民国家」論への流れを支持しつつも、それが同時に「帝国」化であったことを忘れてはならない、「帝国意識」と差別の問題こそ、近代～現代史研究において

問われるべきだと論じている。（『発信』近代編、参照）

○考察／「封建遺制」論か「国民国家」論か、という図式について

- ・いまなお、自身検討中だが、部落史研究が「封建遺制」論か「国民国家」論かという形で問われてきたことについて。両者は、あれかこれか式の、対立する問題視覚だったのかどうか。
- ・近代日本において、古い差別に、新しい差別が重層的に付加されるという見方が大切ではないか。たとえば以下…
- ・かつて「近代天皇制と部落差別」で提起された、峯岸賢太郎－鈴木正幸の主張。部落差別を封建的身分（士農工商系列）ではなく、「種性観念」を軸に王－民－被差別民とする観点で掴まえ、それが近代天皇制（天皇制の貴種原理、家族国家観、排外的帝国意識）のもとで部落への新たな卑賤観念（「異種差別」）を作っているとする研究。（これらは近年の黒川みどりによる「人種主義」差別の提言へもつながっていると思う）
- ・都市化と被差別民について、小林丈広が論証した京都の事例は、部落への忌避を前提に、貧困層がやむなく部落周辺へ集住し、それらスラム地域が「特殊部落」と把握されていることを指摘。これらは、古い差別へ新しい差別が加重されていく様を具体的に分析していると思う。同様に、小路田泰直「都市自治と部落問題についての考察」は、地縁血縁的な「隣保団体」の性格が薄い神戸市民において、居留外国人や部落、また農村への排除意識・差別が市政への関心、「市民の共同意識の結集が急速に進む」テコとなっていることを論述。その経過で「市＝「隣保団体」の団体論が実体化する契機」が与えられると説く。
- ・そもそも鈴木良の「地域支配」論は、封建かブルジョアかの二者択一（山崎隆三の理解）ではなく、封建的なものを土台に「急速な資本主義化」が進められたと捉えるもの（「半封建」の理解をめぐって）。だから原理的に、（鈴木良の説に従っても）旧きものに新しいものがどう乗っかっているかを追究できる視覚だったのではないか。
- ・「封建遺制」論と、「国民国家」論の、両者の研究意義を認めたくえて、それらがなお対立的に論じられている点に、部落史研究独自の問題があるのではないか。それは、部落解放運動における分裂と対立（「国民融合」論 vs. 「資本主義のもとでの差別の再生産」）を直接的に表現するものではなかったか。／自身としては、両者の共同的研究を望むところだが。
- ・そのうえで、部落史研究から、戦前－戦後の連続性と断絶という問題に何が提起できるか。最近の、戦前－戦後の日本社会（人間関係のあり方など）の連続性を重視する研究など。ここでも、近－現代の共同研究が望まれているように思う。